

## 第1回 門真市協働促進検討委員会会議録

1. 開催日時 平成21年5月18日(月) 午後2時～午後3時30分
2. 会場 門真市役所別館3階 第2会議室
3. 出席者
  - (委員) 小西副市長(委員長)
  - 市民生活部 柏木部長(副委員長)
  - 総合政策部 北口部長
  - 総務部 大西部長
  - 健康福祉部 高尾部長
  - 福祉推進部 北村部長
  - 環境事業部 千住部長
  - 都市建設部 渡辺部長
  - 学校教育部 奥田部長
  - 生涯学習部 下地部長
  - (事務局) 野口市民生活部管理監、柴田市民生活部次長、重光地域振興課長、澤井地域振興課副参事
4. 配布資料
  - ①協働促進検討委員会次第
  - ②協働促進検討委員会設置要綱
  - ③門真市における「協働」の過程
  - ④マニュアル作成の流れ
  - ⑤公民協働事業調査票
5. 議 事
  - (1) 委員長あいさつ
  - (2) 協働促進検討委員会の役割について
  - (3) 協働促進マニュアルについて
  - (4) 協働事業に関する現況調査について
  - (5) その他
6. 概 要

(協働促進検討委員会の役割の説明)

事務局から協働促進検討委員会の組織と役割の説明。

(協働促進マニュアルについての説明)

事務局 マニュアルの構成は、「協働の実態」の整理、「協働」に関する具体的な手法の再構築、「協働」モデル事業の検討、「協働」に関する行動計画などと考える。

協働の概念は、協働指針にあるものを共通認識として捉えている。

(公民協働事業調査票についての説明)

事務局 各課において、NPO、ボランティア団体に委託している事業や、今年度中に委託しようとしている計画があれば、調査票に記載して提出してほしい。

(質疑応答)

委) この調査は協働の形態の7項目のうちどれに該当するのか。

事) 地域振興課において、各部署において取組む公民協働事業の情報を把握しておきたいと考えている。既にNPOに委託をしている事業もあると聞いているが、詳しくわからないので調査表に基づいて整理をしたいと考えている。

委) 庁内の職員がボランティアで清掃活動しているが、これはどうなるか。今回の調査に入れるのか。

事) 市民が自発的・自立的に行っているものを協働のパートナーとして考えている。ただ、継続的にやっているかが大事なことである。必ずしもNPOだけではない。ボランティアもある。公益活動支援センターでは5人以上で継続的に活動しているボランティア団体に登録を呼びかけている。

委) NPO法人花だんごネットワークが水路の浄化活動をしているが、どこが把握しているのか。私は個人的に把握しているが、委託料は払っていない。これは、調査の対象となるのか。

また、市民プラザでやっていることは事業委託であるが、市民活動としてやっている。当然該当すると思うが、どこが把握しているか。

事) 結論的に言うと、今回のマニュアルとはこの調査は別です。既に現段階に

においてNPO法人門真ITまちづくりネットに委託しているもの、花だんごに委託しているものがある。

また、形態は委託しているか違う形なのかは別にして把握したい。

委) 団体への事業費補助は本来、行政でやらなければならないものやってもらっていることになる。このような事例も協働と言えるのか。

事) 今回の調査の対象にはしない。対象にするのは現段階においてNPOに委託しているものである。

協働を議論する際には全事業の見直しをしていただく必要がある。

委) これが対象外であれば、何らかの形でお金を出しているところでよいか。公共が行うべき浄化活動はどうなるのか。

事) 今回の調査の対象にはしません。対象にするのは先ほど説明しました既に現段階において委託しているものを調査表にあげてもらいたい。

委) この調査はマニュアルづくりに役立つのか。役立たないのであれば事務局で対応すべきでは。

委員長意見 協力し合って来年に施策展開できるようにお願いしておく。